

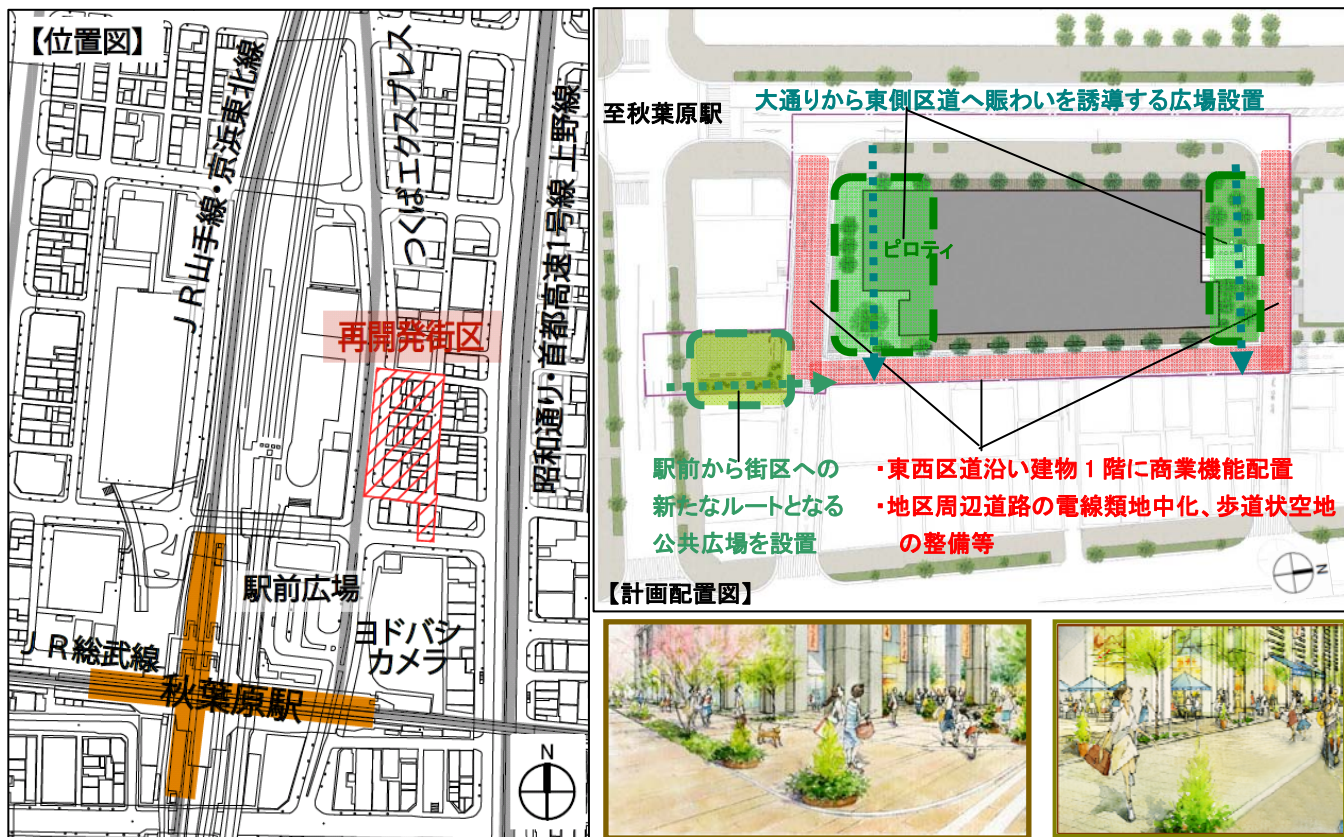


## ＜地域防災性の向上×駅前から連続する賑わいの創出×地域景観の改善＞ 「神田練塀町地区第一種市街地再開発事業」 再開発組合設立認可

平成 26 年 1 月に都市計画決定がなされておりました「神田練塀町地区第一種市街地再開発事業」は、平成 27 年 6 月 23 日付けで東京都知事より再開発組合の設立認可を受けましたのでお知らせします。

本事業は、JR「秋葉原」駅前の北東 200m に位置する、細街路沿いに旧耐震の建物や低層木造家屋が密集した施行地区約 0.5ha の街区において、敷地の統合と建物共同化による土地の高度利用、区画道路や広場などの整備を行い、防災性の向上、地域活力の増進、市街地環境の改善を図るプロジェクトです。

住友不動産株式会社（本社：東京都新宿区西新宿 2-4-1、代表取締役社長：仁島浩順）は、地権者並びに参加組合員として本事業に参画しており、今後は再開発組合と共に、早期の権利変換、着工の実現を目指し事業を推進してまいります。



### ◆ 再開発事業の特徴

#### ＜地域の防災機能向上＞

- ・災害時には地域の防災活動の場として利用可能な広場を設置（マンホールトイレ、防災井戸など防災諸設備を整備）
- ・帰宅困難者を受け入れるために開放可能な一時滞在スペースや防災用備蓄倉庫を設置
- ・開発する建物全体を免震構造とし、自家発電設備等を設置

#### ＜市街地環境の改善＞

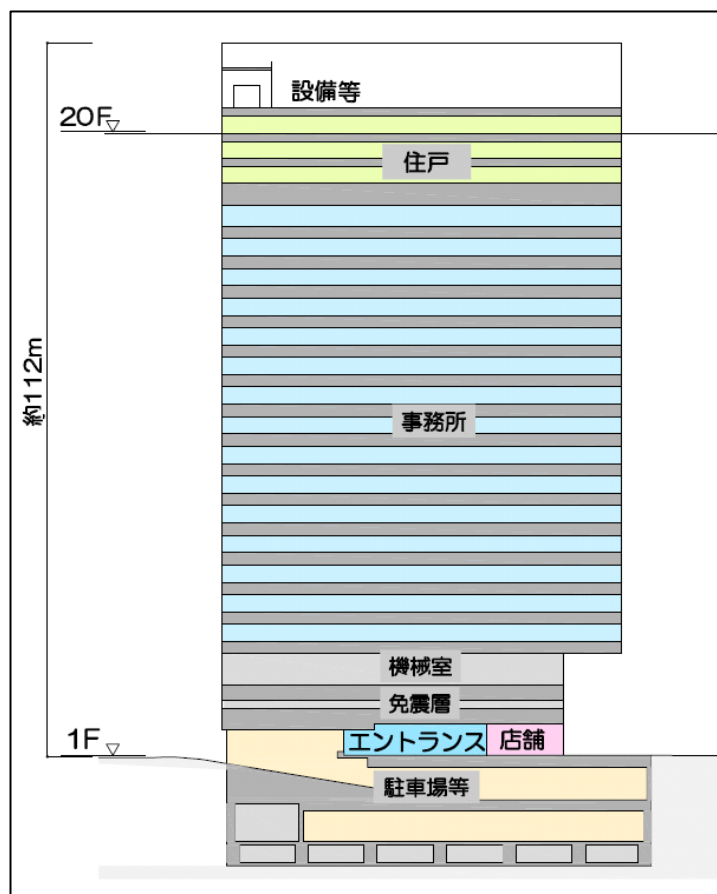
- ・建物の南北に地域の憩いの場にもなり、大通りから東側区道へ人の流れを誘導する緑豊かな広場を設置
- ・賑わいのある駅前から街区へ人の流れを誘導する新たなルートとなる公共広場を設置
- ・街区へ誘導した人の流れを滞留させ地区の賑わいとするため、東西区道沿い建物1階に商業機能を配置
- ・地区周辺道路の電線類地中化、歩道状空地の整備などにより安全で快適な歩行者空間を形成

### ◆ 再開発事業の歩みと今後の予定

平成 23 年 7 月	市街地再開発準備組合設立
平成 26 年 1 月	都市計画決定告示
平成 27 年 6 月	市街地再開発組合設立認可
平成 27 年度	権利変換計画認可（予定）
平成 28 年度	着工（予定）
平成 30 年度	竣工（予定）

### ◆ 再開発事業の概要

【所在地】	東京都千代田区神田練塀町、神田松永町各地内
【地区面積】	施行地区約 0.5ha、敷地面積約 2,530 m <sup>2</sup>
【施設規模】	延床面積 約 30,700 m <sup>2</sup> S造(免震構造)・一部SRC造地上 20階、地下 2階建て・高さ約 112m
【施設用途】	業務、住宅、店舗、駐車場
【公共施設】	千代田区特別区道千第 698、701、704、707、841 号 (電線類地中化等を行う) 公共広場 1 号 (付け替え道路を広場状に整備)
【総事業費】	約 222 億円



<参考:建物フロアイメージ図>

<本件に関する報道関係者からのお問合せ先>  
住友不動産株式会社 広報課 担当:住友 TEL 03-3346-1042